

LikePot小郡 児童発達支援 事業所における自己評価表

※無回答・複数回答あり。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	②	職員の配置数は適切である	7		配置は満たしていても支援が多い日だと大変な時もある。	支援が多い日は基準配置以上の配置をして対応している。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・スケジュールや活動によって部屋を変えるなど、構造化ができています。 ・情報伝達は、様々なツールを使用し共有できている。 ・部屋分けやパーテーションを活用している。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・業務終了時に掃除や消毒、送迎後に車の消毒をする。 ・清潔面は、もう少し心掛けたい。 ・整理整頓を心掛けたい。	チェック表を作成し、漏れがないよう清掃を行い清潔を保つ。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		・終礼をして情報共有している。 ・カンファレンスへの参加。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		分からない。	スタッフ全員にアンケート結果の共有を図り、具体的に業務改善につなげたい。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		・あまり詳しく分からない。 ・分からない。	毎年行っている。スタッフ全員に情報共有を行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1	外部評価があっているのか知らない。	外部評価は現在ないため、検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		できるだけ多くのスタッフが参加する児童のアセスメントの時間が設けられたら良いと思う。	勤務時間や日数が違うため、全員が集まることは難しいが、全スタッフに確認、意見を聞いて進めていきたい。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		・スタッフ間で話すことはあるが、フォーマットがあるのかは分からない。 ・見直しをしていきたい。	記録をさかのぼって実施している。アセスメントツール自体は今後より分かりやすいものに整備していきたい。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		詳しく分からない。	実施しているが、誰もが分かりやすいツールを検討していきたい。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		・週末には様々な活動が入っている。 ・季節の運動遊びや学習を取り入れている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		・実行表をもとに、役割がふられている。 ・スケジュール実行表を確認し行う。 ・スケジュールの確認や配置の確認。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・終礼を行い、内容はスタッフ間で情報共有できている。 ・意見交換の場が業務時間内に設けられればと思う。	終礼時はなかなか時間がないので、協議事項等は翌日など時間をずらして検討していく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	②①	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
	②②	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			
	②③	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医ケアが必要な利用者がいない。	
	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在、医ケアが必要な利用者がいない。	
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	・もう少し連携を図れたら良いと思う。 ・サービス担当者会議がない。保護者を通じて情報交換している。	・ご家族を通して情報交換をしている状況。 ・事業所側から、相談支援専門員にもアプローチしたい。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	1	もう少し連携を図れたらと思う。	困難ケースなど、児童発達支援センターに相談していきたい。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		現状ないため、どのような形で実現するのか模索していく。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3		管理者や一部のスタッフが参加している。情報共有を図りたい。
	②⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
保護者への説明責任等	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	2	もう少し自身の対応力を上げていければと思う。	ペアレントトレーニングについて、研修を行い実践していく。
	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	1		管理者、児童発達管理責任者が実施している。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		分からない。	実施している。再度情報共有を行ってみたい。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	1	・分からない。 ・ファミラボ。	保護者会の1つとして、ファミラボを実施している。必要に応じて今後も実施していく。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	実施できている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1	ぽっと便り。毎月発行している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		PECSを導入している。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	分からない。	現在は、積極的に実施できていない。必要に応じて検討していく。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2	マニュアルの策定及び研修は法人研修で行っている。	今後保護者への周知を検討していく。
	④2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	・実施している。 ・記録におとし情報共有を図っている。	参加したことのないスタッフに関しては、出勤調整して参加してもらう。
	④3 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	2	てんかん等を持つ児童は現在はいないが、今後対応に不安な点がある。	
	④4 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	・食物アレルギーの児童がいない。 ・対象者はいないが、契約時に必ず確認。	アレルギー、医療面で留意が必要な児童は、別紙で対応方法や緊急時の対応を作成している。
	④5 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		・情報共有システムで確認。 ・会議での共有。 ・毎日確認。	
	④6 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
	④7 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	対象者がいない。	支援内容を再度検討し、やむを得ない場合は、書面にて保護者へ説明・承諾を得ていく。